

天栄村デジタル田園都市構想総合戦略

令和7年3月
天栄村

目 次

I. 総合戦略について	1
1. 総合戦略策定の背景と目的	1
2. 計画期間	4
3. 推進・検証体制	5
II. 天栄村の総合戦略	6
1. 総合戦略の基本的な考え方と天栄村構想としての総合戦略	6
2. 重点施策の推進	7
3. 天栄村総合戦略の施策体系	9
4. 具体的施策の展開	10
基本目標1 安定した雇用の確保と地域資源を活かした仕事をつくる	10
基本目標2 天栄村への新しい人の流れをつくる	14
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる	18
基本目標4 誰もが安心して暮らすことができる地域をつくる	23
基本目標5 デジタル技術を活用し便利で快適な暮らしをつくる	28
III. 資料編	31
資料1. 天栄村地方創生総合戦略有識者会議設置要綱	31
資料2. 天栄村地方創生総合戦略有識者会議委員名簿	32
資料3. 天栄村デジタル田園都市構想総合戦略策定庁内検討委員会設置要綱	33
資料4. 策定の経緯	34

I. 総合戦略について

1. 総合戦略策定の背景と目的

【これまでの国の動き】

国では、人口減少社会に対応するため、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口の将来展望を示した長期ビジョンとこれを実現するための政策目標や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後、令和元年 12 月の長期ビジョン(改訂版)及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を経て、令和4年 12 月に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略(以下、「デジ田国家構想総合戦略」という。)」を策定しました。

デジ田国家構想総合戦略は、デジタル実装を通じて地方が抱える課題の解決と魅力の向上を図り、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指しています。

【本村における“総合戦略”】

これらの国の動向を踏まえ、本村では平成 28 年3月に「天栄村人口ビジョン」とその実現に向けた「第1期天栄村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、令和2年3月に「第2期天栄村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「第2期総合戦略」という。)」を策定し、人口減少対策を戦略的に取組んできました。

この第2期総合戦略の期間が満了となることから、国におけるデジ田国家構想総合戦略を勘案しデジタルを活用した地域の社会課題解決・魅力向上を図るため、今後5年間の政策の方向性や具体的な施策を示す「天栄村デジタル田園都市構想総合戦略」(以下、「デジ田構想総合戦略」という。)を策定します。

【デジ田国家構想総合戦略の概要】

基本的考え方

- 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

地方の社会課題解決

1 地方に仕事をつくる

地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光 DX 等

2 人の流れをつくる

移住の推進、地方大学・高校の魅力向上 等

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援 等

4 魅力的な地域をつくる

教育 DX、医療・介護 DX、地域交通・インフラ DX、防災 DX 等

デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像



総合戦略の基本的考え方

- デレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、**社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。**
- **東京圏への過度な一極集中の是正や多様化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。**
- デジタル技術の活用は、その**実証の段階から実装の段階に移行**しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、**各地域の優良事例の横展開を加速化。**
- **これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。**

＜総合戦略のポイント＞

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ（工程表）**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け**、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**必要な施策間の連携をこれまで以上に強化**するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、**デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。**

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化**
- 1 地方に仕事をつくる**
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
 - 2 人の流れをつくる**
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれた地域づくり 等
 - 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
 - 4 魅力的な地域をつくる**
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装を支援

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基盤の整備**
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
- 2 デジタル人材の育成・確保**
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- 3 誰一人取り残されないための取組**
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等



地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

＜モデル地域ビジョンの例＞

- スマートシティ・スーパーシティ
- SDGs未来都市

- 「デジタル」中山間地域
- 脱炭素先行地域

- 産学官協創都市
- 産学官協創都市

＜重要施策分野の例＞

- 地域交通のり・デザイン
- 遠隔医療
- 地方創生デレワーク

- こども政策
- 教育DX
- 観光DX

- 防災・減災
- 防災・減災

地域ビジョン実現を後押し

＜施策間連携の例＞

- | 関連施策の取りまとめ | 重点支援 | 優良事例の横展開 | 伴走型支援 | ＜地域間連携の例＞ | 重点支援 | 優良事例の横展開 |
|------------------------------|-------------------------|--------------------------|-----------------------------------|----------------|---------------------------|--------------------------------------|
| 関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示 | モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援 | 他地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、横展開 | ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援 | デジタルを活用した取組の深化 | 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用取組を促進 | 国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援 |
| | | | | | | 地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有 |

【ふくしま創生総合戦略】

連携・共創による「福島ならではの」の県づくり —「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進—

○基本目標 1

一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくる（ひと）

- 1 出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実
- 2 健康長寿社会の実現
- 3 教育の充実
- 4 誰もが活躍できる社会の実現

○基本目標 2

あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし）

- 1 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
- 2 環境と調和・共生する暮らしの実現
- 3 過疎・中山間地域の振興

○基本目標 3

若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる（しごと）

- 1 働き方改革の推進
- 2 若者の定着・還流の促進
- 3 中小企業等の振興
- 4 新産業の創出、企業誘致、起業・創業の推進
- 5 農林水産業の成長産業化

○基本目標 4

国内外から福島への新しい人の流れをつくる（人の流れ）

- 1 移住・定住の促進
- 2 交流人口の拡大

【地方創生の10年】

国は、令和6年6月に「地方創生10年の取組と今後の推進方向」を取りまとめました。令和6年で10年の節目を迎える「地方創生」の取組ですが、国は、地方創生の取組の成果と言えるものが一定数あると評価しつつも、国全体で見たときに人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、地方が厳しい状況にあることを重く受け止める必要があるとしています。

人口減少や東京圏への過度な一極集中を是正するための対策は、「自然減」「社会減」それぞれの要因に応じて適切な対策を講じていく必要があります、その認識を国民の間で広く共有しつつ、一人ひとりの多様な幸せ(Well-being)につながる施策を推進していくことが求められています。

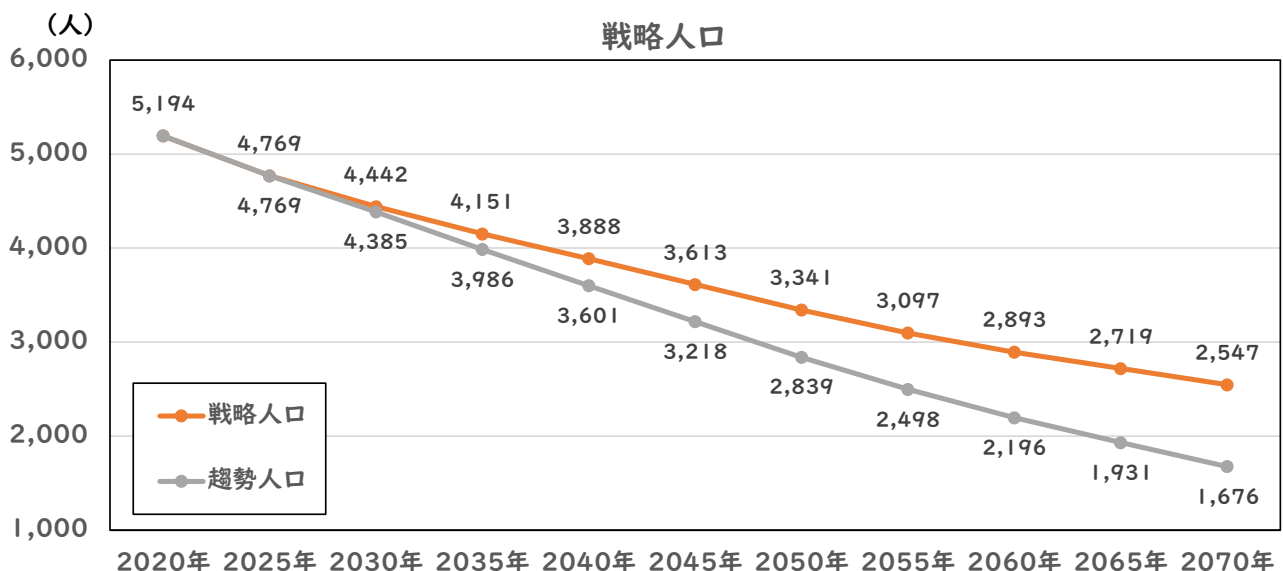
【地方創生10年の取組と今後の推進方向（残された課題、新たな課題と今後求められる取組方向）】

残された課題、新たな課題と今後求められる取組方向	
(1)東京圏への過度な一極集中への対応 → 地方移住、企業の地方移転、地方大学・高校の魅力向上に加え、女性・若者にとって魅力的な地域づくりや、その他、男女間・地域間の賃金格差など、東京圏への過度な一極集中をもたらした諸要因を踏まえた検討、中核中核都市等におけるゲートウェイ機能の向上、防災・減災、国土強靱化の取組の強化、分散型国づくり等との連携など (2)少子化への対応 → 結婚や子どもを持ちたい希望をかなえるための政策を、特に未婚者を多く抱える大都市も含め、スピード感をもって実行、社会全体で子ども・子育て世帯を応援していく気運を高めていくための社会の意識醸成など (3)地域の生産年齢人口の減少への対応 → 仕事と子育ての両立が可能な働き方の確立、高齢者や障害者も安心して働くことができる雇用環境の整備、多様性のある共生社会の実現に向けた検討など (4)地域資源を生かし、付加価値を高める産業・事業の創出 → 地域資源の掘り起こし等に必要な生産者や中小企業に対するサポート、産業活性化と拠点施設等の一体的な整備による地域の稼ぐ力の向上、地域経済の内発的な活性化、海外製造業を含めた国内投資の促進に向けた関連インフラを含めた総合的な支援など	(5)地域における日常生活の持続可能性の低下などへの対応 → デジタルの活用や官民連携による日常生活に必要なインフラ・サービス(交通支援、買物支援、オンライン診療等)の強化、デジタル行財政改革との連携など (6)都市部と地方との連携機会の拡大 → 農山漁村等での体験活動、地方における定住人口や交流人口の増加に向けた取組の推進、デジタルも活用した関係人口の増加に向けた取組の推進など (7)大規模災害被害からの創造的復興に向けた貢献 → 能登半島の被災地におけるデジタルライフラインの整備など (8)地方創生の取組に悩みを抱える自治体へのきめ細やかな支援 → オンラインも活用した自治体への人材支援、小規模自治体など伴走支援を必要とする自治体に対し、地方支分部局を含め、関係府省庁が連携したサポートの推進など (9)地方創生の取組を加速化・深化するデジタル活用の更なる拡大 → 自治体のデジタル実装の質的向上、国と地方の実装の役割分担(作り込みから使いこなし、デジタル実装の優良事例の掘り起こしとサービス/システムのカタログ化による発注コスト低減・横展開、環境や循環経済の効果可視化、障害者等に優しいコミュニケーション支援など (10)地域・社会課題の解決に向けた規制・制度改革 → 国家戦略特区の取組の推進と成果の全国展開、地理的に離れた自治体が連携して共通の課題に取り組む「連携“絆”特区」の推進など

【天栄村の人口に係る状況】

全国的な少子高齢化、人口減少を背景に、本村においても人口減少は続いています。

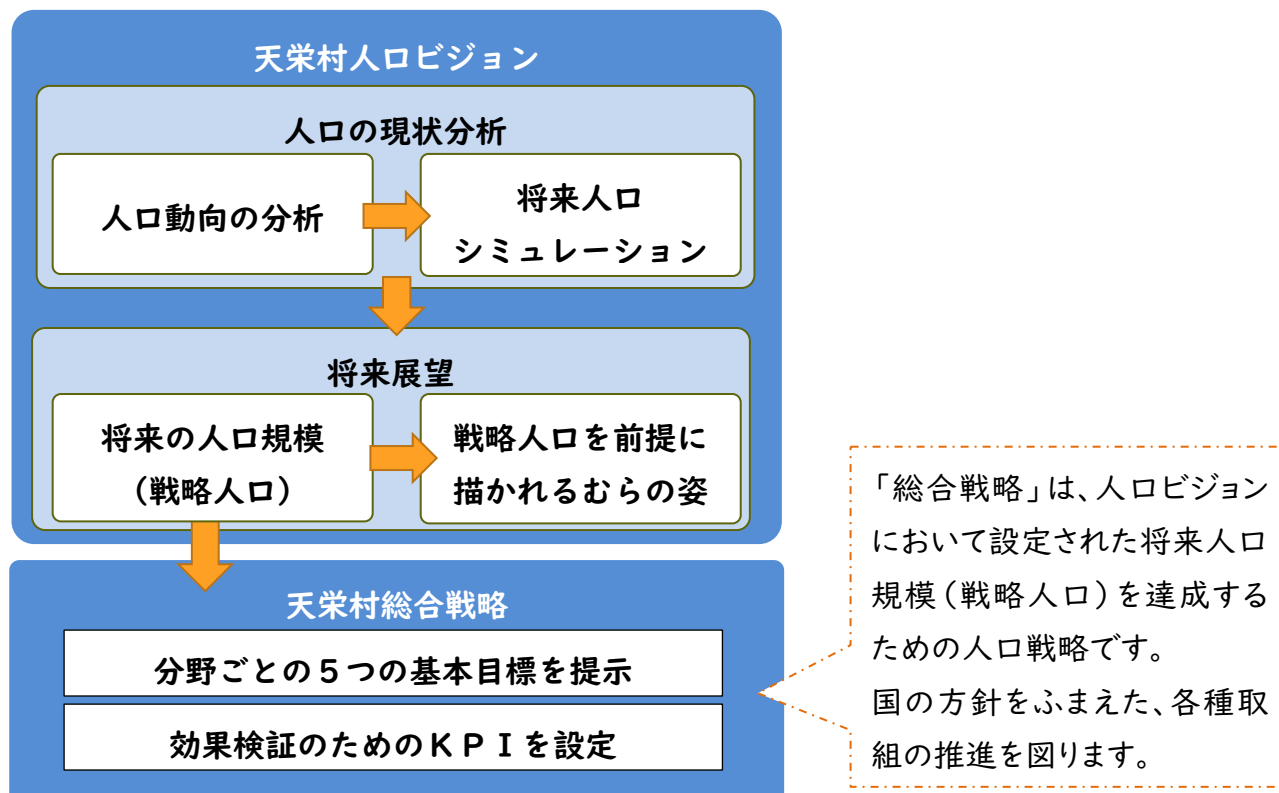
地域における経済規模の縮小のほか、税収の減少による様々なサービス・利便性の低下にも繋がりがねない人口減少を可能な限り緩和していくことを目指し、「天栄村人口ビジョン(改訂版)」では、本村の状況を踏まえつつ、人口減少対策推進の目標として、戦略人口を設定し、2070年で2,500人程度の人口規模を目指すことを掲げました。



「デジ田構想総合戦略」は、この戦略人口の達成を図ることを視野に、今後5年間の取組の方向性や施策等について明らかにするものです。

「第2期総合戦略」で取り組んできた各事業を継承・発展しつつ取組の推進を図るとともに、国が示す「デジ田国家構想総合戦略」を勘案し、デジタル技術を活用したさらなる地方創生の促進に向けて、今後も引き続き人口減少対策を総合的・効果的に推進していきます。

〔人口ビジョン・総合戦略の関連〕



2. 計画期間

「デジ田構想総合戦略」の計画期間は、5年（令和7年度～令和11年度）とします。

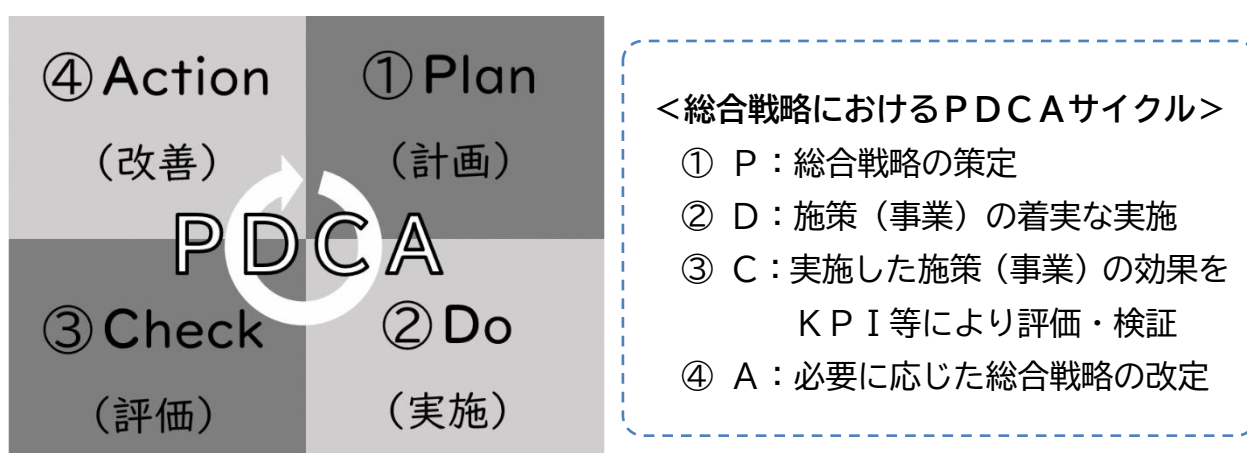
(年度)										
～令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
第1期総合戦略	第2期総合戦略					デジ田構想総合戦略 (第3期総合戦略)				

3. 推進・検証体制

本戦略は、村民をはじめ、産業界・教育機関・金融機関等幅広い各層の意見を踏まえ策定しました。

「第2期総合戦略」に引き続き、推進をより実効性のあるものとするために、毎年度における評価・検証とともに、その結果を踏まえ、必要に応じた計画の見直しを行うものとします。そのため、「デジ田構想総合戦略」においても基本目標ごとに成果指標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定します。

基本目標やKPIを評価指標としながら、PDCAサイクルによる評価・検証の仕組みを確立します。また、検証・評価の妥当性を担保するため、検討組織への外部有識者等の参画を行います。



Ⅱ. 天栄村の総合戦略

1. 総合戦略の基本的な考え方と天栄村構想としての総合戦略

【基本的な考え方】

天栄村は古くから受け継がれてきた歴史や文化とともに、自然豊かな環境や「日本一おいしい米」が収穫できる農業、羽鳥湖周辺の観光・リゾート施設や温泉、さらには英語体験学習施設等、四季折々にみせる村の豊かな表情と様々な特色ある地域資源を有しています。

しかしながら、現状は少子高齢化や人口減少が続き、特に生産年齢の減少が顕著であり、農業後継者の不足、遊休農地や空き家の増加が課題となっています。また、アンケートにおいて若年層の定住意向の低下、働く場を村外に求める傾向がみられ、若者の雇用の減退の懸念もあり、その結果として転出意向を強める方も多くなっています。

このような課題に対応し、今後も持続可能な村づくりの推進を継続するため、「デジ田構想総合戦略」の基本的考え方を以下のように定めます。

-
- ◆ 本村の人口減少を抑制していくために、第2期総合戦略で取り組んできた各事業を継承しつつ、国や県の方針を踏まえたさらなる地方創生の促進に向けて、今後も引き続き、人口減少対策を推進していきます。
 - ◆ 関係人口の創出・拡大に向け、本村が持つ強みや潜在的な可能性を活かした魅力の増大に取り組みつつ、その魅力を積極的に発信していきます。
 - ◆ デジタル化・DXの推進等の新しい技術を活用し、本村が抱える様々な課題の解決に努め、村民が安心して快適な暮らしを営むことができる幸福度の高い村づくりを推進します。
 - ◆ 施策間連携・政策間連携の推進により、より効果的な施策展開を図っていくとともに、こおりやま広域連携中枢都市圏等周辺自治体との連携による事業推進といった地域間連携の推進も図っていきます。
-

【地域ビジョン（村が目指すべき理想像）】

「デジ田構想総合戦略」の基本的な考え方のもと、村の総合計画との整合性を図り、総合計画で位置づけている「村の将来像」を地方創生に向けた地域ビジョンとして定め、取組の推進を図ります。

地域ビジョン	自然と共に 人・未来を創造する村 てんえい
	■将来を担う“人づくり” ■ふるさとを活かす“地域づくり” ■みんなで創る“村づくり” この村に暮らし続けたい、この村で子どもを産み育てたい、この村に移り住んでみたいと思われる魅力ある村づくりを目指します。

2. 重点施策の推進

「デジ田構想総合戦略」の策定にあたっては、5つの基本目標の実現に向け、3つの視点に重点を置いた考え方や施策の検討・推進します。

(1)「SDGs※」の推進

国の基本方針では、SDGsの理念を踏まえ、「SDGsを原動力とした地方創生の推進」を掲げています。本村においても総合戦略に取り組むにあたり、庁内・関係機関連携による経済・社会及び環境の統合的向上に取り組むことで自律的な好循環を生み出し、地方創生の実現につなげます。



※SDGs:「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標。

(2) 新しい技術を活用した、幸福度の高い村づくりの推進

ICTの発達によって、ビッグデータの分析・活用による新たな価値の産出がなされており、AIを活用した複雑な判断を伴う労働やサービス提供、ロボット技術による高度な作業が可能となっています。こうした新しい技術の活用は、生産効率の向上による経済的發展や労働力不足等の社会的課題の解決にもつながることが予測されています。また、自然災害や感染症といった不安の増大、安全・安心に対する関心が高まっています。

アンケートでもデジタル技術の防犯・防災分野への活用が求められており、安全・安心に暮らせる幸福度(Well-being)の高い村づくりに向けた取組を進めていきます。

(3) 施策間連携・政策間連携、地域間連携等の連携事業の推進

施策間連携・政策間連携の推進に向け、国等の支援の活用や県と連携しながら複数の施策を相互に関連付けて実施し、地域の実情や資源等を踏まえた施策展開を図ります。

また、地域間連携の推進として、こおりやま広域連携中枢都市圏※では、当該都市圏ビジョンに基づき、圏域 17 市町村で主体的なまちづくりの理念と課題を踏まえた将来展望実現に向け相互に資するとともに、広域的に学び、働き、暮らし続けることができる圏域づくりを目指し、各種連携事業の展開を図ります。



※こおりやま広域連携中枢都市圏構成市町村：郡山市、須賀川市、二本松市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、磐梯町

3. 天栄村総合戦略の施策体系

「デジ田構想総合戦略」においては、国・県の総合戦略等を踏まえ、今後5か年の計画として以下の5つの基本目標に基づき、施策・事業の展開を図ります。

基本目標	施策	
基本目標1 安定した雇用の確保と地域資源を活かした仕事をつくる	1.地域産業の活性化	(1)村内創業者や企業への支援 (2)「てんえいふるさと公園」の利活用 (3)村内における消費喚起の拡充
	2.持続可能な農林業の推進	(1)担い手の育成と農業経営の安定化に向けた取組 (2)地域の特性を活かした農産物づくりと販路拡大 (3)安全安心な農産物生産体制の推進 (4)鳥獣被害防止対策の推進 (5)森林整備
基本目標2 天栄村への新しい人の流れをつくる	1.移住・定住の促進、 関係人口の創出・拡大	(1)移住・定住に向けた生活情報の発信と若い世代の定着支援 (2)移住体験機会の提供 (3)住まいの確保 (4)関係人口の創出・拡大
	2.観光・交流の促進	(1)観光情報の発信 (2)観光拠点の利活用 (3)観光資源の創出・利活用
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる	1.結婚希望の実現	(1)出会い・結婚に対する支援
	2.出産・子育て支援	(1)出産・子育てに対する経済的負担の軽減 (2)出産・子育て環境の整備 (3)援助を必要とする子どもや家庭への支援 (4)子育てに関する各種情報発信
	3.特色ある学びの場の形成	(1)天栄村ならではの特色ある学校づくり (2)協働による教育環境の整備
基本目標4 誰もが安心して暮らすことができる地域をつくる	1.持続可能な地域づくり	(1)協働の村づくりの推進
	2.地域連携による経済・生活圏の形成	(1)こおりやま広域圏における連携の推進 (2)広域的な医療体制・介護連携の推進
	3.誰もが暮らしやすい生活環境づくり	(1)健康で安心して暮らせる環境づくり (2)交流の場・機会づくり (3)施設の利活用
	4.安心して暮らせる生活環境づくり	(1)防災体制や交通安全・防犯対策の強化 (2)ゼロカーボンシティの実現 (3)空き家の解消・利活用
基本目標5 デジタル技術を活用し便利で快適な暮らしをつくる	1.誰もが便利で快適に暮らせるデジタル社会の実現	(1)デジタル基盤の整備 (2)デジタル人材の育成・確保 (3)誰一人取り残されないための取組

4. 具体的施策の展開

基本目標1 安定した雇用の確保と地域資源を活かした仕事をつくる

関連SDGs



安定した雇用の確保は、定住促進を図るための要素として大変重要です。地方創生に関する村民アンケート（以下、「アンケート」という）の結果としても、転出理由として「仕事の関係」や「働く場所がないから」が上位2位と3位となっており、住む場所の確保と併せて「働く場所の確保」を行うことは、転出抑制につながります。働く場所がないことから、学生の就職先として村外を希望する声が多くなっているため、若者の就業の場を確保する取組の強化を図っていくことが重要です。また、地域経済の活性化に向けて「企業誘致や新規産業の創出」を求める声もアンケートに挙がっており、働く場の確保にもつながる取組として推進していくことも重要です。

農林業においては、生産年齢人口減少に伴い、担い手不足や後継者不足の課題が拡大しています。デジタル技術等の新しい技術を活用し、経営や作業の効率化を図り、生産性の維持・活性化を図るとともに、新規参入や後継者の育成に向けて取り組んでいくことが必要です。

【基本的方向】

- ◆ 創業者や企業への支援や「てんえいふるさと公園」の利活用により、地域産業の活性化と、村内における雇用の創出を図ります。
- ◆ 農業担い手の育成、農産物の生産振興や特産物の販売促進を図り、デジタル技術の活用を視野に入れた持続可能な農業の仕組みづくりを図ります。
- ◆ 消費喚起や需要拡大を促進し、商工業や農林業の発展と地域活性化を図ります。

基本目標指標	現 状	目 標
村内の主な事業所における新規雇用者数	49人 (R5)	270人 (R7~R11 累計)

1. 地域産業の活性化

重要業績評価指標(KPI)	現 状	目 標
創業支援者数	3 人(R5)	20 人(R7~R11 累計)
生産者登録者数	169 人(R5)	230人(R11)

(1) 村内創業者や企業への支援

- 村の「認定創業支援等計画」に基づき、商工会との連携のもと、創業予定者に対して各種制度の案内や必要な知識の習得、計画策定について支援するほか、創業費用の一部を補助するなど、安心して創業できるよう創業前から継続的に支援します。
- 村内の指定地域に新設・増設または移転を行った企業に対する奨励金等の交付や地元企業との連携を図り、村内における雇用の拡大を支援します。

～ 主な事業 ～

- ・創業セミナーの開催や創業支援補助金の交付による村内創業の促進
- ・企業への雇用促進の支援
- ・村内企業に関する情報発信の充実

(2) 「てんえいふるさと公園」の利活用

- てんえいふるさと公園内において、道の駅の周辺に大型遊具や広場を整備し、道の駅を拠点とした交流機会の創出による観光振興を図り、道の駅における雇用や生産者の増加を目指すことで、地域の活性化と農林水産業の発展を図ります。

～ 主な事業 ～

- ・「てんえいふるさと公園」の利活用

(3) 村内における消費喚起の拡充

- 各種イベントや、SNS等を活用した村産品等のPRの実施によって、村内の消費喚起を促します。
- 地産地消の促進に向けて、地域の農産物や加工品の情報発信を進めるとともに、道の駅や村内の宿泊施設・飲食店等との連携も推進していきます。

～ 主な事業 ～

- ・村産品 PR 関連施策等による地産地消の推進と消費喚起の促進

2. 持続可能な農林業の推進

重要業績評価指標(KPI)	現 状	目 標
新規就農者数	14 人(R6)	19人(R11)
認定農業者数	149 人(R6)	154人(R11)

(1) 担い手の育成と農業経営の安定化に向けた取組

- 新規就農者に対する支援策の充実や、経営能力のある認定農業者の育成を図り、農業の担い手の育成・確保に努めます。
- 集落営農やスマート農業の推進による省力化を支援し、持続可能な農業生産体制の推進と農業経営の安定化、そして、天栄ブランドの継承と維持・強化に向けた支援を進めます。

～ 主な事業 ～

- ・地域の共同活動や営農活動等に対する支援
- ・農業後継者対策、支援の充実
- ・農業者等の経営規模拡大の支援
- ・農業者等の機械、施設の導入や作物転換等の総合的な支援
- ・スマート農業推進のための支援

(2) 地域の特性を活かした農産物づくりと販路拡大

- 多様な組織と連携しながら、地域内の安全安心な農産物、人材等を含めた地域資源を活用した新商品（6次化商品）の開発、EC サイトでの販売や SNS での情報発信の強化による販路拡大の支援に努め、新しい地域ブランドのイメージ構築による農山村地域の新たな魅力づくりと地域経済の活性化の促進を図ります。
- 地域の農産物や加工品について、道の駅や村内の宿泊施設・飲食店等とも連携し地産地消を推進していくとともに、村内における提供場所や店舗等の情報発信の強化を図ります。

～ 主な事業 ～

- ・村製品のブランディング、PR、販売力強化等の取組
- ・既存作物の栽培強化、支援
- ・国や県の制度に基づく各種支援による農産物づくりの推進
- ・村産品 PR 関連施策等による地産地消の推進と消費喚起の促進（再掲）

(3) 安全安心な農産物生産体制の推進

○自然環境と農業のバランスが保たれ、安心できる農産物の生産に適した環境の地域として、「環境王国」認定市町村第1号の認定を受けています。農村の美しい田園風景の保全や環境に配慮した農業（有機農業や特別栽培等、耕畜連携）を積極的に推進するとともに、みどり認定の取得等により、消費者に理解される安全安心な農産物の生産と産地の育成を図ります。

～ 主な事業 ～

- ・みどり認定等の支援
- ・環境にやさしい安全で持続可能な農業への取組の支援
- ・国や県の制度に基づく各種支援による農産物づくりの推進（再掲）

(4) 鳥獣被害防止対策の推進

○野生鳥獣による農作物の被害は、営農意欲の減退や耕作放棄の増加等大きな影響をもたらしています。鳥獣被害の実態把握と狩猟者に対する捕獲活動への支援に合わせ、被害調査や罠の監視に ICT 技術を取り入れ、実施隊による有害鳥獣の捕獲や農作物被害防止のために設置する侵入防止柵（防護柵や電気柵）の整備等、地域や関係機関と連携しながら各種取組を支援します。

～ 主な事業 ～

- ・狩猟免許取得や捕獲技術向上の支援
- ・住民参画による鳥獣被害対策の推進、支援

(5) 森林整備

○国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、林産物の供給等の森林が有する多面的機能の維持・増進を目的に、森林情報のシステム化など効率化を図り、森林整備の促進を図ります。

～ 主な事業 ～

- ・国や県の制度に基づく森林整備等の実施

基本目標２ 天栄村への新しい人の流れをつくる

関連SDGs



本村の近年の社会動態（転入、転出）は増減を繰り返して推移しており、緩やかにはなっているものの一貫して転出超過となっているため、引き続き人口維持・増加に向けた取組が求められます。

アンケートにおいて、人口減少対策としては「移住定住・Ｕターンの促進」が重要視されています。移住・定住に関する情報発信をはじめ、住まいや子育て支援等若い世代に対する支援の拡大を図り、地方移住や若い世代の定着につなげるための取組の推進を図っていくことが重要です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小傾向となっていたインバウンドについても、近年回復傾向となっており、外国人観光客等への誘客による観光・交流人口の増加や関係人口の拡大といったひとの流れの創出により、村のにぎわいへとつなげる取組も重要となります。SNSを活用した情報発信の強化、デジタル技術を活用した多言語対応等も進めていくことが必要です。

【基本的方向】

- ◆ 地方移住や二地域居住を希望する方、地元の若い世代に向けた住まいの確保等各種支援策の拡充により、転入促進や若い世代の定着を図ります。
- ◆ デジタルコンテンツを活用した多言語での情報発信による外国人観光客等の誘客や天栄ファンクラブ制度の取組等により、観光・交流人口の増加、関係人口の拡大等新たなひとの流れを創り、むらの活気・活力を高めます。
- ◆ 村内の地域資源や施設を有効活用し、関係機関と協力しながら各種イベントの実施や誘客促進を図ります。

基本目標指標	現 状	目 標
純異動数（転入－転出）	-30 人 (R1～R5 平均)	-15 人 (R7～R11 平均)

1. 移住・定住の促進、関係人口の創出・拡大

重要業績評価指標(KPI)	現 状	目 標
移住・二地域居住問い合わせ件数	126 件 (R5)	150 件 (R11)
移住希望者短期滞在支援者数	17 人 (R5)	30 人 (R11)
住宅取得等補助件数	6 件 (R5)	35 件 (R7～R11 累計)
村公式SNSフォロワー数	2,216 件 (R6)	2,800 件 (R11)

(1) 移住・定住に向けた生活情報の発信と若い世代の定着支援

○地方移住や二地域居住希望者に向けた住まいや子育てに関する支援など、ニーズに応じた情報を、移住定住ポータルサイトやSNS等で一体的に発信します。

○働きながら奨学金を返還している若い世代を支援し、定着の促進を図ります。

～ 主な事業 ～

- ・ 移住等に関する情報発信の充実
- ・ 移住コーディネーター等を活用した移住支援
- ・ 奨学金の返還支援

(2) 移住体験機会の提供

○テレワークを活用した転職なき移住の促進を図るため、村での短期滞在を支援し、地域の環境や生活に実際に触れる機会を提供します。

～ 主な事業 ～

- ・ 移住を検討する機会の提供、各種支援等の実施

(3) 住まいの確保

○地方移住や二地域居住希望者、あるいは地元の若い世代や村内への通勤者等に対する住まいの確保を図るため、空き家に関する情報発信や空き家活用への補助金の交付に加え、住宅取得者への助成や、住宅・アパートの建設促進を行います。また村や事業者等による住宅土地造成等も視野に、住宅の受け皿の確保を図ります。

～ 主な事業 ～

- ・ 空き家等情報の提供、相談体制の充実
- ・ 空き家等の利活用の推進、支援
- ・ 若い世代の住宅取得に対する支援
- ・ 賃貸住宅の建設促進等住まいの整備

(4) 関係人口の創出・拡大

- 村の魅力を広めるためのPR事業やSNS等を活用した情報発信、農業体験事業や天栄ファンクラブ制度など関係人口を創出する取組を行い、地域の活性化を図ります。
- ふるさと納税寄附サイトや決済方法の拡充により、ふるさと納税制度をきっかけとした関係人口の創出・拡大を図ります。
- 村と協定を結んでいる企業との連携により、大学生等の若い力を活用し、地域住民とともに地域の活性化を図ります。

～ 主な事業 ～

- ・ 関係人口創出のための取組
- ・ ふるさと納税を通じた関係人口の創出・拡大の取組
- ・ 学生等の外部人材を活用した取組の推進

2. 観光・交流の促進

重要業績評価指標(KPI)	現 状	目 標
観光入込客数	435,266 人(R5)	520,000 人(R11)

(1) 観光情報の発信

- 村を代表する地域資源(米、野菜、地酒、加工品、温泉、観光施設等)や作る人、営む人にスポットを当て、農業、商業、観光のPRを一体的に進め、観光情報の発信と観光の振興を図ります。
- 村の魅力を発信するポータルサイトやSNS等の活用、PR動画の制作等、情報発信媒体の多様化への取組や、首都圏での特産品の常時展示・販売等、村の情報発信・PRの充実を、国際化の視点も含めて展開します。
- 国内外の旅行会社等への誘致活動やYouTube、ポータルサイト等の多言語化による情報発信を行い、外国人観光客の誘客促進を図ります。また、観光案内看板等の多言語化や誘客に関する研修会の実施を通して受入体制を整備します。

～ 主な事業 ～

- ・ 首都圏での各種イベント・PR活動の実施
- ・ デジタルコンテンツやインフルエンサーを活用したPRの実施
- ・ 外国人誘客の促進、受入体制の整備

(2) 観光拠点の利活用

- 新たな観光拠点としての機能を持つ、「てんえいふるさと公園」の利活用に取り組み、道の駅を拠点に自然環境や歴史文化等の地域資源を活かした交流機会の創出による観光の振興を図ります。
- 羽鳥湖周辺の観光拠点の利活用を進め、天栄村の自然環境や雰囲気を活かした観光地としての活性化を図ります。

～ 主な事業 ～

- ・既存の観光拠点の利活用
- ・「てんえいふるさと公園」の利活用（再掲）

(3) 観光資源の創出・利活用

- 村の文化祭・スポーツフェスティバル・商工祭等のイベント開催により、地域の活性化や交流人口の増加を図ります。
- 教育旅行の誘致や家族連れ、高齢者団体等の多様な人々への誘客に取り組み、村内宿泊施設の利用を促進することで、村内施設の有効活用を図ります。
- 近隣の市町村はもちろん、隣接県を含めた地域との共同により“観光圏域”を形成し、村独自の PRのみならず、多様な地域資源の魅力を SNS 等の活用により全国に発信し、着地型旅行商品の造成を図ることで新たなルートを構築するとともに、観光協会や商工会と協力し、誘客力の強化を推進します。

～ 主な事業 ～

- ・交流人口の増加や地域活性化を図る各種イベントの開催
- ・村内施設を活用した誘客促進の取組
- ・“観光圏域”の形成による観光資源の創出

基本目標3 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

関連SDGs



人口減少とともに少子高齢化についても進行している今日においては、結婚や出産から子育てに関する支援やサポート体制の充実、若年層の住みやすさ・定住意向への影響が大きく、出生数の増加を図る少子化対策として人口構造の改善に向けた取組の主軸であると考えられます。

全国的に未婚率の上昇がみられる中、アンケートにおいても独身を希望する方の割合が増加しており、子どもの想定・理想数も減少傾向となっています。こうした傾向は、社会的背景が大きな要因でありながらも、村における結婚・出産・子育ての包括的な支援の強化を図り、結婚・出産を希望する方より多くの実現につなげていくことが重要であり、そのための支援を行うとともに、村の全ての子どもが健やかに育ち、家庭や地域等が協働して子育てを行うことができる環境づくりに向けた取組が必要です。

【基本的方向】

- ◆ “子育てするなら天栄村”と思われるむらを目指し、安心して結婚・出産・子育てできる環境整備の推進により、結婚希望及び出産希望の実現を支援します。
- ◆ 地域コミュニティを核とした天栄だからできる教育を充実させ、次の時代を生きる子どもたちの生き抜く力を育成し、特色ある天栄の教育振興を図ります。
- ◆ すべての子どもが、かけがえのない個性ある存在として認められ、心身ともに健やかに育ち、子どもと家庭が孤立することのないよう、学校・家庭・地域が協働して子育てを行うことができる環境づくりに努めます。

基本目標指標	現 状	目 標
出生数	25人 (R5)	140人 (R7~R11 累計)

1. 結婚希望の実現

重要業績評価指標(KPI)	現 状	目 標
結婚支援事業による 出会いの機会創出回数	5回(R5)	8回(R11)

(1) 出会い・結婚に対する支援

- 出会いの場を提供し、社会全体で結婚しやすい環境づくりに取り組みます。
- ボランティア等による結婚相談支援体制の構築や結婚マッチングシステム等の利用を促進・支援し、結婚を希望する方の出会いの機会を創出します。
- 結婚に伴う新生活を応援するため、引越し費用等の補助など結婚を希望する方々の経済的な不安の軽減を図ります。
- 仕事と子育ての両立を目指し、男性の育児等への参加促進など、男女が共に働き育てる意識の醸成を図ります。

～ 主な事業 ～

- ・出会いの場の提供
- ・結婚相談等支援体制の充実
- ・結婚マッチングシステム等の利用推進・支援
- ・結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経済的支援
- ・家事、育児等の参画促進に関する取組

2. 出産・子育て支援

重要業績評価指標(KPI)	現 状	目 標
地域子育て支援拠点事業 年間総利用者数	1,192人(R5)	1,500人(R11)
子育てアプリ登録者数	86人(R5)	136人(R11)

(1) 出産・子育てに対する経済的負担の軽減

- 子どもを持つことを希望する方が、安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで、切れ目ない経済的支援に取り組みます。

～ 主な事業 ～

- ・保育料無償化
- ・出産、子育てに対する各種経済的支援

～ 主な事業 ～（続き）

- ・ 不育症治療を行う方への経済的支援
- ・ 妊産婦と子どもの健康管理に関する各種経済的支援

(2) 出産・子育て環境の整備

- 定期的な妊婦健診に対する支援や乳幼児健診の実施、妊婦・乳児等の家庭訪問事業や産前産後の不安・負担に対する支援など、こども家庭センターを中心とした妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない保健・医療体制、相談支援体制の充実を図ります。
- 地域子育て支援拠点（わんぱく広場）において、子どもたちが安心して遊べる場所や、親子のふれあい・保護者同士の交流の場の提供、子育てに関するイベント等を開催し、地域の子育て環境の充実を図ります。
- 放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保し、子どもの健全な育成を図ります。
- 公立岩瀬病院地域周産期母子医療センターをはじめとした周辺地域との連携により、住民誰もが安心して出産・子育てできる地域医療体制の充実を図ります。

～ 主な事業 ～

- ・ こども家庭センターを中心とした相談支援体制の充実
- ・ 安心して出産、子育てができる保健、医療体制及び各種支援制度の充実
- ・ 地域子育て支援拠点事業
- ・ 児童生徒の放課後の活動場所の確保と働く保護者への支援
- ・ 産後の方への心身をケアする体制の整備

(3) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

- ひとり親家庭や生活困窮家庭に対する経済的支援や自立支援に取り組みます。
- 心身に障がいのある子どもとその保護者に向けた支援体制を強化するため、交流の場の創出や障がいに対する理解促進に取り組みます。
- こども家庭センターを中心とした相談機能の充実を図り、児童相談所や関係機関との体制を強化し、児童虐待の防止や迅速かつ適切な支援、ヤングケアラーの把握と支援に取り組みます。

～ 主な事業 ～

- ・ 就学・就労の際の生活準備金等の支援
- ・ 生活困窮家庭の自立支援
- ・ ひとり親家庭への各種助成等の支援
- ・ 心身に障がいのある子どもとその保護者を対象にした交流の場等の提供
- ・ 児童虐待防止対策の推進
- ・ ヤングケアラーの把握と支援

(4) 子育てに関する各種情報発信

- 子育てに関する不安の軽減や子育て家庭の孤立を防ぐため、こども家庭センターを中心に子育てに関する情報の周知を図ります。
- 子育てアプリなどデジタル技術を活用した情報発信の強化を図ります。

～ 主な事業 ～

- ・こども家庭センターによる各種子育て支援の情報発信
- ・子育てアプリを活用した情報発信や子育てサポート機能の充実

3. 特色ある学びの場の形成

重要業績評価指標(KPI)	現 状	目 標
タブレットなどの ICT 機器を週3回以上使用した生徒(中学3年生)の割合	58.3% (R6)	65.0% (R7～R11 平均)
ふくしま学力調査(中学2年生)の昨年度からの学力の伸び(レベルの差)	国語、数学共に+2 (R6)	国語、数学共に+1以上 (R11)

(1) 天栄村ならではの特色ある学校づくり

- 「村はひとつ、学校はひとつ、願いはひとつ」の教育基本理念のもと、タブレット端末の活用や AI ドリルや図書システム導入等、子どもたちの将来を見据えた教育環境及び学習指導の充実を図り、「子どもたちが行きたい学校」、「保護者が行かせたい学校」づくりを目指すとともに、村の強みである豊かな「ひと・もの・こと」との出会いを生かした教育施策を推進します。
- 健全な心身の基礎を培う幼児教育の推進を図るとともに、未来を切り拓いていくための確かな学力を育成します。「愛村心を育むふるさと教育」や「英語の村てんえい」、幼小中連携や村の教育課題に対応する教育実践のための「つなぐ教育」を様々な角度や側面から充実させます。
- 豊かな情操や規範意識、社会性を育む教育を推進し、不登校やいじめを防止し、児童生徒の未来を拓くための学習・生活支援に努めます。また、「地域で共に学び、共に生きる特別支援教育」を実現させ、子どもたちの健康の保持増進や体力の向上を図ります。
- 将来に夢や希望を持てる村づくりや生き抜く力を育む教育環境を推進するため、“ふるさと教育”の一環として、村の魅力について学ぶとともに、将来の働き方を含めた村内の産業・企業について学び体験する機会を提供していきます。

～ 主な事業 ～

- ・幼保小の架け橋期の教育の充実のための研修会の開催
- ・教育相談やこども家庭センター（保健師等）との連携による保護者支援

～ 主な事業 ～（続き）

- ・ GIGA スクール構想に基づく ICT 環境の充実と効果的な授業展開
- ・ 学習支援による学習内容の定着と意欲向上
- ・ キャリア教育・体験学習の充実と地域人材の積極的な活用と地域貢献
- ・ 英語環境充実のための ALT 活用、各種検定の受験支援、体験機会の提供
- ・ 幼小中連携による授業力向上
- ・ 統合に向けた交流事業の推進
- ・ 学校司書の配置による図書教育環境の整備
- ・ 総合的な不登校対策の推進
- ・ 家庭環境による就学機会の格差是正のための給付型奨学金制度
- ・ 遠方通学児童生徒の家庭支援として通学費補助
- ・ 給食費全額補助の実施
- ・ 地産地消の推進、減農薬野菜等による栄養面に配慮した給食の提供
- ・ 次世代を担う子ども達が村内の産業や企業を見聞する機会の提供

（2）協働による教育環境の整備

○学校の組織運営の改善と地域の核となる学校作りを進め、学校・家庭・地域が協力する教育体制の整備を推進するとともに、メディアの適切利用についても取り組み、信頼される教職員を育成します。また、子どもたちの安全・安心を保障する教育活動の実施と支援体制の確立を図り、学校と家庭それぞれにおける教育力向上と地域力強化に向けた支援を実践します。

～ 主な事業 ～

- ・ 協働した学校運営の改善、学校運営協議会による訪問や協議の場の設定
- ・ 学校や地域からの要請に応じた地域人材等の派遣
- ・ 学校、家庭、地域が一体となった地域ぐるみでの安全体制の充実
- ・ 子どもたちの居場所づくりと学習支援の充実

基本目標4 誰もが安心して暮らすことができる地域をつくる

関連SDGs



アンケートにおいて、住みやすいと感じる方は 55.5%、住み続けたいと考える方は 55.6%となっており、いずれも過半数を占めています。しかし、「生活が不便」であることを理由に転出を希望する方も一定数あり、特に若年層にその傾向が顕著にみられます。

村の魅力としてトップに選ばれている「自然環境」を活かしつつ、暮らしやすいむらづくりを進めていくとともに、転出抑制に向けた経済・生活圏の形成も重要な取組であると考えられます。また、人口減少対策として「ふるさと意識の醸成」も重要視されていることから、村内における若年層の交流促進等の意識の醸成に向けた取組も重要です。

また、人口減少“抑制”施策とともに重要となる視点が、人口減少“適応”施策であり、人口減少社会においても現在の村の活気を維持し、さらに向上させるための仕組みについて考えていくことも重要となります。

さらに、SDGsの推進や脱炭素社会に向けた取組を図ることで持続可能なむらづくりを進め、広域行政の連携を強化し、暮らしやすい生活環境の形成を図っていくとともに、防犯・防災対策といった安全で安心して暮らすことのできる環境づくりや、幸福度（Well-being）の向上に向けた取組を進めていくことも必要です。

【基本的方向】

- ◆ 地域活性化や防災力の強化など、地域における課題解決に向けた取り組みを支援し、持続可能な村づくりを推進します。
- ◆ 住民誰もが暮らしやすいと思える生活環境づくりの推進や、こおりやま広域圏や県中圏域における各市町村との連携強化により、住み慣れた場所でいつまでも快適に安心して暮らせる村づくりを推進します。
- ◆ 災害、犯罪、事故等への対策強化や、持続可能な循環型社会、脱炭素社会の形成に向けた取組を図り、自然と共生しながら誰もが安全で安心して暮らすことのできる環境づくりを推進します。

基本目標指標	現 状	目 標
“住みやすい”と答えた人の割合	55.5% (R6)	60.0% (R11)

1. 持続可能な地域づくり

重要業績評価指標(KPI)	現 状	目 標
行政区協働の里づくり交付金補助件数	7件(R6)	11件(R11)
行政区協働の里づくり交付金(地域課題解決)補助件数	8件(R6)	11件(R11)
地域活力交付金補助件数	6件(R6)	8件(R11)

(1) 協働の村づくりの推進

○村民と行政がそれぞれの役割に応じて行う協働の村づくりを推進し、多様化する地域課題の解決など、地域の特性を生かした地域主体の取組を支援します。

～ 主な事業 ～

- ・行政区等による協働の里づくりの推進
- ・誰もが活躍できる協働の仕組みづくりへの支援
- ・活力ある地域づくりの推進

2. 地域連携による経済・生活圏の形成

重要業績評価指標(KPI)	現 状	目 標
こおりやま広域圏における連携事業数	7事業(R6)	10事業(R11)

(1) こおりやま広域圏における連携の推進

○人口減少・少子高齢社会においても、活力ある地域経済を維持し、持続可能な都市圏を形成するため、医療体制の充実等の生活機能サービスの向上、デジタルパンフレット等のデジタルコンテンツを活用した広域的な観光PRの促進、首都圏からの移住・定住の拡大に向けた情報発信の充実等、こおりやま広域圏の多方面における連携の推進に取り組めます。

～ 主な事業 ～

- ・連携中枢都市圏による連携推進

(2) 広域的な医療体制・介護連携の推進

○夜間や休日などにおいて、医療が迅速かつ適切に確保されるよう、医師会や各医療機関等と連携し、広域的な救急医療体制の充実を図ります。

○国保診療所の安定的な医師確保や、適切な医療が円滑に提供されるよう、各医療機関

等と連携した地域医療体制の充実を図ります。

- 県中圏域の市町村と医療・介護関係者が連携し、病院からケアマネジャーへの着実な引継ぎを実現することを目的とした”県中医療圏域退院調整ルール”等を活用した、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を推進します。

～ 主な事業 ～

- ・須賀川地方休日夜間急病診療の実施
- ・医師会、医療機関等との連携
- ・県中医療圏域退院調整ルールによる連携

3. 誰もが暮らしやすい生活環境づくり

重要業績評価指標(KPI)	現 状	目 標
バス・タクシー利用券の利用件数	26 件(R5)	40 件(R11)
高齢者生きがい活動支援事業参加者数	162 人(R6)	200 人(R11)
総合健診受診者数	607 人(R6)	660 人(R11)
生涯学習センター・体育施設利用者数	26,488人(R5)	35,000 人(R11)

(1) 健康で安心して暮らせる環境づくり

- フレイル予防や自立した日常生活の支援を目的とした効果的な介護予防事業と高齢者への保健事業を一体的に実施し、自主サロンなど地域における生きがいづくりや仲間づくりを展開することで、いつまでも住み慣れた場所で自分らしく暮らせる村づくりを進めます。
- 高齢者等の買い物や病院等に行く際の交通利便性を確保するため、バス定期券・タクシー利用券の助成を行います。また、交通空白地の公共交通については、住民のニーズや費用対効果を考慮し、デジタル技術の活用を含めたオンデマンド交通等の導入など、公共交通体制の構築を図ります。
- 生活習慣病の発症や重症化の予防のため、各種健康診断やがん検診等の受診勧奨を行い、また健診後の相談体制や保健指導の充実、アプリ等を活用した健康づくりの推進を図ります。

～ 主な事業 ～

- ・高齢者の介護予防事業と保健事業の一体的な実施
- ・高齢者の生きがいづくりの機会と場所の確立と拡大、充実
- ・高齢者や移動制約者等に対する交通利便性確保の各種支援、取組
- ・各種健康診断やがん検診、保健指導の実施
- ・健康づくり事業の実施

(2) 交流の場・機会づくり

- 生涯学習センターを中心として、健康づくりやスキルアップ、読み聞かせや創作活動といった親子体験など村民の生涯にわたる充実した生活の実現と、心身ともに豊かで生きがいのある生活を応援するため各種講座の開催と SNS を活用した周知を図り、様々な世代間の交流の促進や地域活動の活性化を図ります。
- 毎年開催される「20 歳の集い」においては、「10 歳の集い」(小学4年生対象)を同時開催し、式終了後には合同の交流会を行うことにより、若い世代の交流の機会を創出します。

～ 主な事業 ～

- ・生涯学習を通した生きがいづくりや村民交流の場の確保
- ・「20 歳の集い」、「10 歳の集い」の開催

(3) 施設の利活用

- 体育施設や学習施設の使用料の免除や早期予約の実施、各種イベント等での利用など、村保有施設の有効活用を図ります。
- ゴルフ場、キャンプ場等、村内にある多種多様な余暇施設の利用率向上に向けて、一層のPR強化に取り組みます。

～ 主な事業 ～

- ・各種イベント・大会及び練習による村保有施設の有効活用

4. 安心して暮らせる生活環境づくり

重要業績評価指標(KPI)	現 状	目 標
防災士資格取得者数	3人(R6)	8人(R11)
住宅用防犯カメラ等設置事業補助件数	7件(R6)	50件(R7～R11 累計)
村民1人1日あたりの家庭ごみ排出量	776g(R6)	496g(R11)
空き家バンク相談件数	83件(R5)	100件(R11)

(1) 防災体制や交通安全・防犯対策の強化

- 地震や大雨等近年激甚化・頻発化している自然災害に対応するため、森林や河川の保全・整備を図ります。
- WEB ハザードマップや LINE による通報システム、デジタル防災無線等を活用し、災害の発生時に迅速・的確な避難を行うことにより災害による被害の軽減を図ります。
- 村内すべての行政区において地区防災計画の策定を推進し、自主防災組織の活動費用の補助や地域における防災士の育成を行うなど地域防災力の強化や災害発生時の

体制を確立し、災害に強い村づくりを推進します。

○交通安全意識の向上や交通安全対策の強化を図り、交通安全に配慮した環境整備に努めます。

○関係機関との連携による防犯活動への支援や、防犯カメラ等による犯罪防止の環境整備を進め、安心安全な村づくりを推進します。

～ 主な事業 ～

- ・ 様々な媒体を活用した災害時の情報発信
- ・ SNSを活用した通報システム
- ・ 地域の防災リーダーの育成
- ・ 地域自主防災活動の推進
- ・ 交通安全施設の整備と啓発
- ・ 防犯カメラ、防犯灯の設置
- ・ 住宅用防犯カメラ等設置支援
- ・ 防犯活動の支援と啓発

(2) ゼロカーボンシティの実現

○2050 年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すため、村、村民、事業者が協働しながら、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めます。

～ 主な事業 ～

- ・ 住宅用太陽光発電システムの設置支援
- ・ 環境に配慮した住宅リフォーム等の推進
- ・ ごみの減量や資源化の推進
- ・ 環境セミナーの開催

(3) 空き家の解消・利活用

○倒壊等周囲に危害を及ぼす恐れのある空き家の解消を図るとともに、空き家物件に関する円滑な流通・マッチングの推進や空き家の利活用に取り組みます。

～ 主な事業 ～

- ・ 空き家等の解体の推進、支援
- ・ 空き家等情報の提供、相談体制の充実（再掲）
- ・ 空き家等の利活用の推進、支援（再掲）

基本目標5 デジタル技術を活用し便利で快適な暮らしをつくる

関連SDGs



近年、デジタル技術は急速に進歩し、人々の生活に広く活用されています。また、地域創生の取組としてもデジタル技術を活用し、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決や魅力向上に取り組んでいくことが求められています。

アンケートでは、90.1%の方がインターネットの利用を行っており、10・20 歳代においては、100%の利用率となっています。しかし、「デジタルトランスフォーメーション(DX)」の認知度は52.6%にとどまり、村のデジタル行政サービスも36.8%の方が「利用していない」との結果となりました。また、「今後の村のデジタル化」については84.2%の方が必要だと感じており、デジタル化の推進が重要となる分野としては「防災、防犯」が最も多くなっています。誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向けて、住民の安全・安心の実現、そして利便性の向上に向けた、デジタル技術の活用を進めていくことが重要です。

インターネットの利用は9割以上となっていますが、50 歳以上でみると79.7%と低くなっています。「誰もが」便利で快適に暮らせる社会の実現のために、デジタル技術を利用できる人とできない人の格差を解消する取組も必要となっています。

【基本的方向】

- ◆ 行政手続きのオンライン化を推進し、村民の利便性向上を図ります。また、庁内における効率化を進め、住民サービスの向上を図ります。
- ◆ デジタル化により地域の課題解決に取り組むため、専門的なデジタル知識を有する人材の育成・確保に努めます。
- ◆ 年齢や障がいの有無等にかかわらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受できるための取組を推進します。

基本目標指標	現 状	目 標
行政手続きのオンライン利用件数	62件 (R5)	100件 (R11)

1. 誰もが便利で快適に暮らせるデジタル社会の実現

重要業績評価指標(KPI)	現 状	目 標
マイナンバーカードの取得率	90.0% (R6)	96.0% (R11)
デジタル人材の育成・確保に対する取組回数	1回 (R6)	3回 (R11)
スマートフォン教室の参加者数	14人 (R6)	20人 (R11)

(1) デジタル基盤の整備

- 自治体フロントヤード改革により村民の利便性の向上と対応の充実を進めます。また、自治体情報システムの標準化・共通化とともに、業務の効率化の推進を図ります。
- 安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現に向け、マイナンバーカードの普及促進・利活用の推進を図るとともに、セキュリティ対策の徹底を図ります。
- AI・RPA を効果的に活用し、住民サービスの向上を進めます。

～ 主な事業 ～

- ・自治体フロントヤード改革の推進
- ・自治体情報システムの標準化・共通化
- ・公金収納における eLTAX の活用
- ・マイナンバーカードの普及促進・利活用の推進
- ・セキュリティ対策の徹底
- ・自治体の AI・RPA の利用推進
- ・自治体におけるテレワークの推進

(2) デジタル人材の育成・確保

- 専門的なデジタル知識を有したスキルの高い外部人材の活用を推進します。
- 職員研修の実施により、デジタル知識の獲得に努めます。

～ 主な事業 ～

- ・外部人材の活用
- ・職員研修の実施

(3) 誰一人取り残されないための取組

- 学校における ICT 環境の整備、ICT 支援人材の学校への配置促進を図ります。
- 生活困窮者のデジタル利用等に関する支援策の検討を進めます。
- 高齢者等向けスマートフォン教室の実施や地域住民同士で学び合う場への支援を行います。
- 行政サービスシステムの構築にあたっては、利用者の視点に立ち利用しやすいものとなるよう努めます。

～ 主な事業 ～

- ・ 高齢者等向けスマートフォン教室の実施
- ・ 行政サービスシステムのアクセシビリティの改善

Ⅲ. 資料編

資料 1. 天栄村地方創生総合戦略有識者会議設置要綱

天栄村地方創生総合戦略有識者会議設置要綱

（目的）

第1条 天栄村における地方創生の推進にあたり、天栄村地方創生総合戦略の策定、並びにその推進等に関して、広く関係者からの意見を聴取するため、天栄村地方創生総合戦略有識者会議（以下、「有識者会議」という）を設置する。

（組織）

第2条 有識者会議の委員は、学識経験のある者等その他村長が適当と認める者のうちから、村長が選任する。

2 委員の任期は、総合戦略の計画期間が終了するまでとし、再任は妨げない。

3 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第3条 会議は、村長が必要と認めたときに開催する。

2 検討に際して、村長が必要と認めたときは、議事に関係あるものに出席を求め、意見等を聞くことができる。

（報償費）

第4条 委員等の活動の実績に応じて報償費を支給する。

（庶務）

第5条 会議に関する庶務は、企画政策課において処理する。

（補則）

第6条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は村長が定める。

資料2. 天栄村地方創生総合戦略有識者会議委員名簿

天栄村地方創生総合戦略有識者会議委員名簿

(順不同・敬称略)

	氏 名	組織・所属等	備 考
1	佐藤 好億	日本秘湯を守る会 名誉会長	
2	内 山 浩	株式会社 内山プレス工業 代表取締役社長	
3	松崎 淳一	天栄村商工会 会長	
4	内山 正勝	天栄村ブランド化推進協議会 会長	
5	松谷 好人	夢みなみ農業協同組合 天栄支店 支店長	
6	高坂 光彦	天栄村民生児童委員協議会 会長	
7	清水 栄一	天栄村教育委員会 教育委員	
8	村田 美章	一般社団法人 天栄村ふるさと夢学校 事務局	
9	小針 良広	後継者代表	
10	鈴木 良浩	後継者代表	
11	羽 田 瞬	移住者代表	

資料3. 天栄村デジタル田園都市構想総合戦略策定庁内検討委員会 設置要綱

天栄村デジタル田園都市構想総合戦略策定庁内検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、天栄村デジタル田園都市構想総合戦略を策定するため、天栄村デジタル田園都市構想総合戦略策定庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を設置し、人口減少社会を見据えた取組について全庁的に協議することを目的とする。

(組織及び構成)

第2条 委員会は、副村長、企画政策課長、係長の職にあるもの及び村長が適当と認めた職員をもって組織する。

2 委員会の委員（以下「委員」という。）は、村長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長には、副村長をもって充て、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長には、企画政策課長をもって充てる。

4 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、令和6年10月16日から令和7年3月31日までの期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

(村長への報告)

第6条 委員会は、検討結果を必要に応じて取りまとめ、村長に報告するものとする。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、企画政策課に置く。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

資料4. 策定の経緯

日程等		会議等内容
令和6年	9月12日	■第1回天栄村地方創生総合戦略有識者会議 【審議内容】 ・ 総合戦略策定方針等の説明
	9月26日 ～10月21日	■村民アンケート調査 ・ 調査対象：村内在住の15歳以上の方（無作為抽出500名） ・ 回収状況：171票回収（回収率34.2%）
	10月16日	■第1回天栄村デジタル田園都市構想総合戦略策定庁内検討委員会 【審議内容】 ・ 総合戦略策定方針等の説明
	12月11日	■第2回天栄村デジタル田園都市構想総合戦略策定庁内検討委員会 【審議内容】 ・ 総合戦略素案の審議 （※書面にて開催）
令和7年	2月21日 ～3月7日	パブリックコメント
	2月26日	■第2回天栄村地方創生総合戦略有識者会議 【審議内容】 ・ 総合戦略案の説明及び審議
	3月5日	■村議会議員全員協議会 ・ 総合戦略案の概要説明
	3月12日	■第3回天栄村地方創生総合戦略有識者会議 【審議内容】 ・ パブリックコメント結果報告 ・ 総合戦略原案の説明及び審議 （※書面にて開催）
	3月25日	天栄村デジタル田園都市構想総合戦略策定

令和7年3月発行
発行：天栄村企画政策課

〒962-0592
福島県岩瀬郡天栄村大字下松本字原畑 78
T E L : 0248-82-2333
F A X : 0248-82-2718
<https://www.vill.tenei.fukushima.jp/>